

■米国：FERC、送電事業報酬にサイバー対策を反映

連邦エネルギー規制委員会（FERC）は2020年6月18日、送電事業の報酬率（ROE）の加算要素として、電力システムのサイバーセキュリティ強化を自主的に行ったことを織り込むとする提案書を公開した。送電事業者が、現行の重要インフラ保護基準（CIP）を上回る対策を実施した場合に対象となる。背景には、通常、CIPの策定と展開には時間を要するが、サイバー攻撃を行う側の技術進歩が速く、防衛対策が追いつかないおそれがあるため、送電事業者に先行的で自主的な対策を促す狙いがある。